

# 墓誌文化の伝播と変容

—高句麗安岳三号墳墨書を中心に—

篠原啓方

Transmission and Transformation of Epitaph Culture:  
Mainly ink inscriptions at The Anak Tomb No.3 of Goguryo

SHINOHARA Hirokata

The opinions are divided over the wall ink inscriptions at the Anak Tomb No. 3 of Goguryo between the idea that it is the epitaph of Toju and the idea that it is the record of the Controller Chief of the Camps written below it. The author reconfirmed that it is not a record but an epitaph and Toju is the occupant of the Anak Tomb No. 3 of Goguryo by statistically studying the characteristics of the written materials of the Anak Tomb No. 3 of Goguryo and the materials of epitaph in the same period. In addition, it was pointed out that it is highly likely that the illegible ink inscription written above another Controller Chief of the Camps is the epitaph of the clan of Toju. He was born in Liaodong, Xi Jin, worked as an official after his hometown was held by the Xianbei Murong clan and was forced to defect to Goguryo because of the internal strife and the defeat of the force he backed. The Anak Tomb No. 3 is formed by the interactions and changes of various cultures as if it speaks for his checkered destiny.

キーワード：高句麗，安岳三号墳，壁画，墨書，墓誌

## はじめに

1949年，朝鮮民主主義人民共和国（以下「共和国」とする）の黄海南道安岳郡において，古墳が1基調査された。安岳（第）三号墳と命名されたこの古墳の室内の壁からは，冬寿という人物に関する墨書が発見された。墨書の内容は，次の通りである（□内の漢字は字画が明確ではないが読み取れるものを示す）。

□永和十三年十月戊子朔廿六日

□癸丑使持節都督諸軍事

平東將軍護撫夷校尉樂浪

□相昌黎玄菟帶方太守都

郷侯幽州遼東平郭

都郷敬上里冬壽字

安年六十九薨官

墨書の主人公である冬寿が、永和13年（357）に、69歳で死亡したという、いたってシンプルな記録である。だがこの墨書は、336年に前燕から高句麗に亡命<sup>1)</sup>した彼の客死を明らかにし、さらに高句麗の古墳編年の基準となる絶対年代を提供した。高句麗史研究におけるこの墨書の意義は大きく、高句麗の南方経営や、当時の人・文化の動きを考えるうえで多くの示唆を与えてくれる。だが、この冬寿と墓との関係をどのように考えるかについては、いまだ議論が続いている。

冬寿については、墓の被葬者（墓主）とする見方と、この墨書の下に描かれた人物（帳下督<sup>2)</sup>）に関する記述だとする見方に分かれている（図版1）<sup>3)</sup>。前者は主に日本・韓国・中国において、後者は主に共和国において主張されている<sup>4)</sup>。特に後者は、この冬寿は帳下督という官人（絵の人物）であり、墨書はその題記だと説明する<sup>5)</sup>。この墨書の議論は、墓制をはじめ壁画や書体など多角的に行われており、現時点においては冬寿説が多くの支持を集めている。だが開始からすでに半世紀近くたった今日においても、いまだ双方の説を充分納得させるには至っていない。

墨書についていえば、学史がこれまで扱ってきたのは主にその内容面においてであった。その半面、いわゆる様式や文字資料の材質（石・磚・墨書）などの検討はさほど多くなく、充分とは言いがた



図版1 安岳三号墳の冬寿墨書（注3に出典）

- 1) 孰從縱擊，大破之。仁走，其帳下皆叛，遂擒之…，然後賜仁死…，慕容幼，慕容稚，佟寿，郭充，翟楷，龐鑿，皆東走…，寿，充奔高麗。（『資治通鑑』卷95，晋紀17，顯宗成皇帝中之上 二年）
- 2) 고고학 및 민속학연구소 『안악 제3호분 발굴보고』(과학원출판사, 1958)。報告書によると、人物像の付近に「帳下督」の朱書があったという。
- 3) 남북역사학자협의회 『고구려 벽화고분의 세계』(사단법인 남북학술교류협회, 2004)。
- 4) 学史は徐永大「安岳3号墳 墨書銘」（『訳註 韓国古代金石文 I (고구려·백제·낙랑 편)』, 駕洛国史蹟開發研究院, 1992)によって整理されている。ここでは、学史において重要と思われるものをあげておく。宿白「朝鮮安岳發現的冬寿墓」（『文物參考資料』52-1, 1952), 李進熙「黄海南道發見の高句麗壁画古墳」（『駁台史学』6, 1956), 김용준「고구려고분벽화연구」(과학원출판사, 1958), 蔡秉瑞「安岳近傍壁画古墳發掘手録」（『亜細亞研究』2-2, 1959), 金元竜「高句麗 古墳壁画의 起源에 대한 研究」（『震檀學報』21, 1960), 岡崎敬「安岳第三号墳（冬寿墓）の研究—その壁画と墓誌銘を中心として」（『史淵』93, 1964)。
- 5) 전주봉「안악 하무덤 (3호분) 에 대하여」(『문화유산』59-5, 1959), 주영헌「주요 고구려벽화 무덤의 주인공 문제에 대하여」(『高句麗壁画古墳』, 朝鮮画報報社, 1985)。共和国においては、安岳三号墳の墓主は高句麗王であり、帳下督である冬寿はその臣下だとしている。



い<sup>6)</sup>。その要因のひとつは、比較対象としての中国における考古学的成果の情報が乏しかった点にある。だが近年、同分野における成果、資料の増加はめざましく、墨書の前後期にあたる両晋・五胡十六国・南北朝時代の資料も増加を続けている。そこで現時点においてこれを整理し、安岳三号墳の墨書にたいする理解を深めることは、おそらく無意味ではなからう。

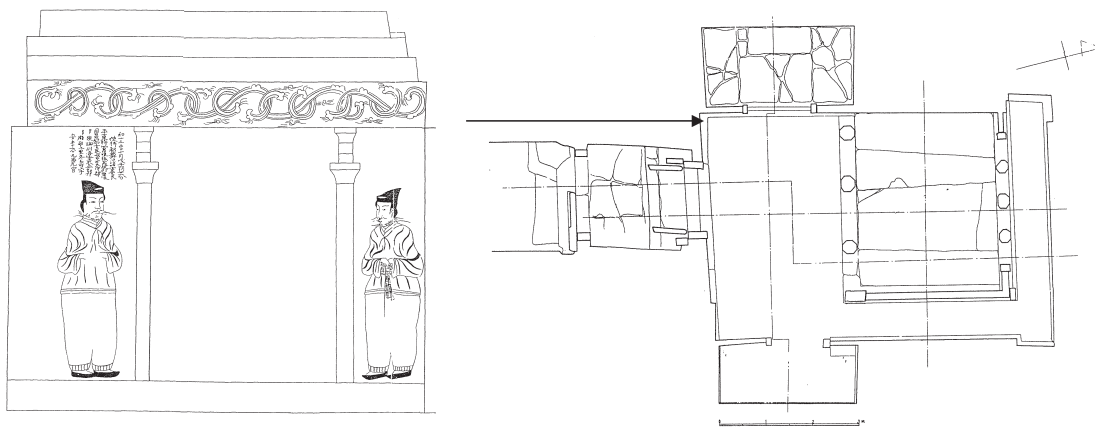
筆者はかつて高句麗の石碑・墓誌資料の特性について論じたが<sup>7)</sup>、やや統計的な処理に偏り、個別の考察がおろそかであった。そこで本稿では、これを援用しつつ、安岳三号墳の墨書をあらためて検討して自説を述べたい。

### 一 墨書は墓誌か、題記か

一般的に、墓誌とは被葬者の内容を記したものをいい、墓室や墓域内に埋納される。一方題記とは、その名の通りある主題に関する記録である。安岳三号墳のような壁画古墳の場合は、壁画の付近にあってその内容を解説したものが題記となる。

墓誌は通常、石や埴といった「モノ」で製作され、墓室内に納められるか、あるいは墓域に埋められる。この場合、墓誌は被葬者に直接かかわる「モノ」としてのみ存在する。一方で題記は、記録そのものが単独で存在するのではなく、別の「主題」に付随する記録としての性格をもつため、その主題が何かによって被葬者とのかかわり方が異なる。

安岳三号墳の墨書は西側室入口の南壁上部（図版2）にあり、この墨書の下には官人の像（帳下督）が描かれている。この墨書を題記と考える場合、主題の第一候補となるのが、この帳下督である。またこれが被葬者であるとすれば、墨書は題記であると同時に墓誌ということになる。このように、題記と



図版2 墓室内における冬寿墨書の位置（注2に出典）

6) 墓誌の内容を比較した研究に孔錫龜「安岳3号墳の墨書銘에 대한 考察」（『歴史学報』121, 1989）があり、学史上重要である。

7) 篠原啓方「고구려 문자자료의 특성」（『고대 동아시아 세계론과 고구려의 정체성』, 동북아역사재단, 2007）。

墓誌は択一的ではなく、双方の意味を持ち得るわけだが、検討は双方の視点から行われるべきであろう。すなわち「墓誌としての性格を持ち得るのか」、そして「題記と言えるのか」の2点である。以下、これについて検討していく。

## 1 墨書の墓誌としての性格

墨書にあるように、冬寿は遼東平郭（現遼寧省蓋州市一帯）の出身である。同地域は西晋の郡県支配が続いていたが、3世紀後半以降、新興の鮮卑慕容部がこれを圧迫する。その長であった慕容廆は太興二年（319）、平州刺史崔毖を敗走、高句麗に逃亡せしめ、太興四年（321）には東晋元帝より「使持節・都督幽州東夷諸軍事・車騎將軍・平州牧・遼東郡公」を除授され、名実ともに遼東の支配者となった。こうした動乱の渦中であって、冬寿は慕容皝の司馬として史料に登場する。彼は、皝の敵対勢力であった慕容仁との戦いに敗れて仁の麾下に入ったが<sup>8)</sup>、やがて仁が皝に敗れて殺されると高句麗に逃れ<sup>9)</sup>、墨書が伝えるとおり、そこで生涯を終えた。

冬寿の墨書を検討するにあたっては、周辺諸族・諸王朝の漢文による墓誌が参考となろう。筆者が調べたところによると、西晋から五胡十六国、南北朝期までの墓誌は100点ほどが報告されているようである<sup>10)</sup>。墓誌の規格がほぼ定着するのは北朝、特に北魏の洛陽遷都を前後した時期である。かつて漢代には、墓誌ではなく地上に墓碑を立てることが一般に行われていたが、墓や葬礼が華奢を極めると、魏の武帝が建安十年（205）に厚葬と立碑を禁じ、その後も数回にわたって碑禁の令が下された<sup>11)</sup>。こうした背景が、墓内・土中に埋納する墓誌の増加につながっていった可能性が高い<sup>12)</sup>。

これは当然ながら、墓碑・墓誌の規格にも影響を及ぼした。墓室内あるいは土中に納めるとなれば、規格の制限、小型化が求められる。これは字数の変遷にも影響しており、統計によると、漢代の墓碑に比べ、墓室内・土中に納められた墓誌の文字数が顕著に減少する傾向を示している（表1）<sup>13)</sup>。冬寿の墨書が指す紀年は永和13年（357）、墨書の字数は68字であり、当時各地で製作された墓誌の字数と大差ない。

8) 及廆卒…、仁知事發、殺皝使、東歸平郭。皝遣其弟建武幼、司馬修寿等討之。仁尽衆距戰、幼等大敗、皆没於仁。（『晋書』卷109、載記9、慕容皝）

9) 注1の史料を参照。

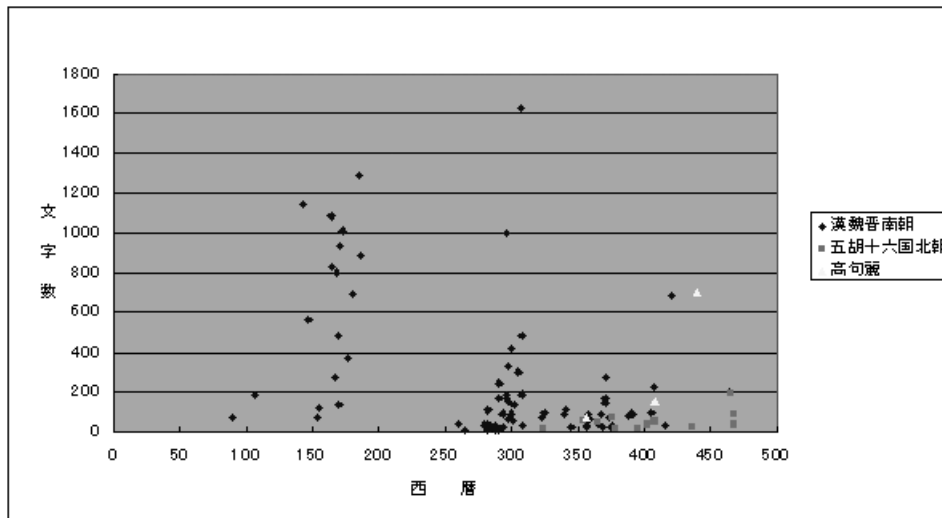
10) 篠原論文（前出）。ここでは内容の関係から、470年前後までを対象としており、建築部材として用いられる銘文埴は除外している。本稿の統計基準はすべてこれに従い、表の一部には修正を加えている。なおこの数は、洛陽遷都（494年）以降の北朝墓誌を加えると、飛躍的に増加する。

11) 漢以後、天下送死奢靡、多作石室石獸碑銘等物。建安十年、魏武帝以天下雕弊、下令不得厚葬、又禁立碑。魏高貴鄉公甘露二年、大將軍參軍太原王倫卒、倫兄俊作表德論、以述倫遺美、云、祇畏王典、不得為銘、乃撰錄行事、就刊於墓之陰云爾、此則碑禁尚嚴也、此後復弛替。晋武帝咸寧四年、又詔曰、此石獸碑表、既私褒美、興長虛偽、傷財害人、莫大於此、一禁斷之、其犯者雖會赦令、皆當毀壞…。（『宋書』卷15、志5、禮2）

12) 墓誌の起源についての議論は、「題記→墓誌」説と、「碑禁→墓誌（墓誌碑）」説に大別されるが、筆者は自説を主張するだけのまとまった考えを持つには至っていない。説の概要は福原啓郎「西晋墓誌の意義」（『中國中世の文物』、京都大學人文科學研究所、1993年）にまとめられている。

13) 漢代の大部分は墓誌ではなく墓碑である。墓碑は厳密には対象外とすべきであるが、比較資料として示した。

表1 漢～南北朝（4世紀なかば）の墓誌（碑）の文字数推移



内容についてもその類似性は認められる。西晋・東晋代の墓誌のうち、字数や内容に共通した例をいくつかあげると、次のようになる（墓誌文中の「/」は、改行を指す）<sup>14)</sup>。

馮恭墓誌（38字，282年，河北省唐山出土）<sup>15)</sup>

晉故太康三年二月三日己酉，趙國高邑導官令太中大夫馮恭，字元恪。有子日寧，次日徵，次日貴。

徐文□墓誌（60字，298年，出土地未詳）<sup>16)</sup>

元康八年十月庚午朔廿六日，/晉故東萊廬鄉新樂里徐君，諱/文□，年九十七，不祿薨。其子其/女卜吉改葬。西去舊墓七有一，/□國治卅有五，西南去縣治十/

王□墓誌（総字数不明，287年，河南省洛陽市出土）<sup>17)</sup>

大康八年（下残）/乙巳朔歲（下残）/晉故中郎（下残）/光人姓王（下残）/文伯年（下残）/

王康之墓誌（44字，356年，南京象山第11号墓出土）<sup>18)</sup>

永和十二年十月十七日，晉/故男子琅邪臨沂王康之，字/承叔，年廿二卒。其年十一月/十日葬于白石，故刻塋爲識。

14) 墓誌の類例紹介は、すでに孔錫龜（前出）によって行われている。彼があげた墓誌は、裴祗墓誌（293）、房宣墓誌（293）、左棻墓誌（300）、荀岳墓誌（300）、侯府君墓誌（302）、劉懿墓誌（年代不明）、謝鯤墓誌（324）、王興之墓誌（341）、顔謙婦劉氏墓誌（345）、宋和之墓誌（348）、劉剋墓誌（357）、王閩之墓誌（358）、王丹虎墓誌（359）、孟府君墓誌（376）、霍承嗣墓誌（386～394）、夏金虎墓誌（392）、謝琰墓誌（396）である。

15) 北京図書館金石組編『北京図書館蔵中国歴代石刻拓本匯編第二冊（三国西晋南北朝）』（中州古籍出版社，1989）。

16) 『北京図書館蔵中国歴代石刻拓本匯編』（前出）。

17) 河南省文化局文物工作隊第二隊「洛陽晉墓の発掘」（『考古学報』57-1，1957）。

18) 南京市博物館「南京象山11号墓清理簡報」（『文物』02-7，2002）。

謝温墓誌（判読98字，406年，南京司家山第5号墓出土）<sup>19)</sup>

晉故義熙二年丙午歲九月□□……/縣都鄉吉遷里謝温，字長仁□□十一月廿八日□/丹楊郡江寧縣牛頭山。祖，攸，散騎郎。祖母，穎川庾/氏，諱女淑。父，諱璵。母，河東衛氏。□□伯，諱琬，豫/寧縣開國伯。叔，諱球，輔國參軍。姉，諱□適，太/原温楷之。外祖，諱准□□□開□公□諱/□□□□□□父，諱簡之，散騎郎/□凝之右將軍會稽内史□□

冬寿の墨書は、「死亡年月日→歴任した官爵→出身地→実名→字→死亡時の年齢」の順に記載されている。記載の順において類似の墓誌は、西晋の徐文（□）墓誌と東晋の王康之墓誌（永和十二=356）で、彼らは官職に就かなかつたようであるが、もし就いていたならば死亡年月日と出身地の間に歴任（あるいは最終）官爵が記されていたであろう。年号が先行する墓主の記録は、墓塚など短い内容のものにも多い<sup>20)</sup>。

冬寿の官爵である「使持節・都督諸軍事・平東將軍護撫夷校尉・楽浪<sup>ㄱ</sup>・昌黎玄菟方太守<sup>ㄷ</sup>郷侯」は、いわゆる中国の官制によるものであって高句麗のものではない。だが実際に彼がこれらの官爵を晋から直接除授されたとは考えがたく、虚職・自称であった可能性の高いことが指摘されている<sup>21)</sup>。その上で注目すべきが、両晋の墓誌にみえる「晋故」の文字である。両晋期の墓誌には「晋故」という（所屬）国名が入っており、多くは男子の名に冠され、官に就かなかつた者にも用いられる（王康之の例）。冬寿の墨書には東晋の年号が用いられているが「晋故」の文字はない。これは、晋から正式に認められたものではなかつたことをはばかつたためとも考えられる。

冬寿が出身地（本籍）を具体的に記しているのは、すでに指摘されているように西晋～南北朝の墓誌に類例をもち<sup>22)</sup>、5世紀なかばまでの例で言うと漢族の墓誌に多い。冬寿がその伝統を高句麗の地においても踏襲していたことが分かる。

以上の墓誌は一部の例にすぎず、字数や順序などにおいて冬寿の墨書と異なるものは多いが、記されるべき最小限の内容においてはほぼ共通する。また一族によっては記録事項の増減や共通の書式が存在するか<sup>23)</sup>、方格が整然と設けられた王興之墓誌（図版3）<sup>24)</sup>や、塚にへらで書きなぐつたような張光墓誌（図版4）<sup>25)</sup>など、100例余りある墓誌の書式や内容は多様で、東晋代には墓誌のスタイルがいまだ確立

19) 南京市博物館・雨花区文化局「南京南郊六朝謝温墓」（『文物』98-5, 1998）。

20) 今回省いた銘文塚については、朝鮮半島の楽浪・帶方故地においても出土例があり、今後検討の対象となる。これについては梅原末治「楽浪・帶方郡時代紀年塚集録」（『昭和七年古蹟調査報告』、朝鮮総督府, 1933）、孔錫龜「平安・黄海道地方出土 紀年銘塚에 대한 研究」（『震檀學報』65, 1988）。中国の出土例は、本稿で扱う時期のものについては王鏞・李焘『中国古代磚文』（知識出版社, 1990）、谷豊信「中国古代の紀年塚 唐末までの銘文と土地の考察」（『東京国立博物館紀要』34, 1999）などが参考となる。

21) 岡崎敬，前掲論文，武田幸男「旧領域の支配形態」（『高句麗史と東アジア—「広開土王碑」研究序説—』，1989）。

22) 孔錫龜論文（前出，1989）。

23) 川合安「東晋の墓誌」（『"歴史資源"として捉える歴史史料の多角的研究（平成14年度東北大学教育研究共同プロジェクト成果報告書』，2003）。

24) 南京市文物保管委員会「南京人台山東晋興之夫婦墓発掘報告」（『文物』65-6, 1965）、姚遷・古兵『六朝芸術』（文物出版社，1981）。図版は後者から引用。

25) 『北京図書館蔵中国歴代石刻拓本匯編』（前出）。





図版3 王興之夫婦墓誌（注24に出典）



図版4 張光墓誌（注25に出典）

されていないとする理解<sup>26)</sup>が妥当であろう。冬寿の墓誌は各行の字数が一定でなく界線や格が見られないが、これが当時の墓誌規格を逸脱しているわけではない。

いずれにせよ、冬寿の墨書と両晋墓誌の共通性は、冬寿の墨書が墓誌としての性格を持ち、亡命官人である彼と彼をとりまく集団が、墓誌文化の影響を受けていたことは確かである。

## 2 墨書は題記か

前述のように、冬寿に関する墨書が墓誌の性格を持つからといって、それがただちに題記でないことを意味するものではない。しかし安岳三号墳の壁面に記された書には、一定の規則性が存在する。それは墨書と朱書の色分けである。最近まで報告されている文字は表の通りである（表2）。

表2 安岳三号墳の墨書と朱書

番号	壁画の場面	壁画の場所	書の内容	書の色
①	主人図	西側室内西壁	記室, 小史, 省事, 門下拝	朱書
②	武官図	西側室入口南壁	帳下督	朱書
③	武官図	西側室入口北壁	帳下督	朱書
④	儀仗旗手図	前室南壁東側	戦吏	朱書
⑤	肉庫図	東側室東壁	京屋	朱書
⑥	車庫図	東側室東壁	犢車	朱書
⑦	厨房図	東側室東壁	阿婢	朱書
⑧	碓屋	東側室西壁	碓	朱書
⑨	井戸図	東側室北壁	阿光, 井	朱書
⑩	行列（出行）図	回廊	□上幡	朱書
⑪	武官図	西側室入口南壁	冬寿の記録	墨書
⑫	武官図	西側室入口北壁	不明（2, 3字のみ確認可）	墨書

26) 羅宗真著, 中村圭爾・室山留美子訳『江南の考古学 倭の五王時代の江南世界』（白帝社, 2005）。

書の色については、発見当時から報告があったが、これまでこの違いはさほど注目されてこなかった。表によると、壁面に記された書のほとんどが朱書であり、これらは壁面に描かれた場所、あるいは登場人物を説明する簡単な名詞である。武官図の「帳下督」(カラー図版1)<sup>27)</sup>や車庫図の「犢車」などは、いずれも朱書で簡潔にあらわされ、壁画の題記と呼ぶにふさわしい。だが題記が朱書で記されたのは、偶然の産物ではない。一例として、「□上幡」と判読される文字は、わざわざ旗を黒に塗ってから朱書で題記を記している(カラー図版2)<sup>28)</sup>。これは、実際の旗が黒かったわけではなく、朱書をきわだたせるための黒塗りであろう。つまり題記は、朱書の原則にのっとって意図的になされたのである。これに対し墨書は、文字数は多いものの、この冬寿に関する内容、そして西側室入口の北壁の数文字のみである(北壁の墨書については三章で言及)。

こうした違いはどこにあるのであろうか。朱書の簡潔さは、まさに題記がその理解を補うために付された注にすぎず、その主体があくまで壁画であることを物語っている。一方墨書は、特定人物の経歴や出身、死亡年といった冬寿の記録であり、真下にいる帳下督の題記というにはいささか詳細にすぎる。こうした点から言えば、ここに記された冬寿の墨書は、内容や製作者の意図において、朱書(題記)とは明らかに性格を異にしているのである。このような使い分けは、管見の限りこれまで類例がなく、安岳三号墳独自の様式である。朱書や墨書の書者が、趣向をこらした跡をうかがわせよう。

以上のように、冬寿の墨書は、内容においては当時の墓誌の様式にのっとったものであり、また題記(朱書)との意図的な色分けから、題記とは意図的に区別されていたことを確認した。つまりこの墨書は冬寿の墓誌とみなしてよく、題記とは異なるものである。ならば、冬寿は安岳三号墳の被葬者の一人に比定されるべきであろう。こうした点をふまえて、次章では墨書とその下に描かれた帳下督との関係について考えてみたい。

## 二 墨書は帳下督の墓誌か

### 1 冬寿墓誌と帳下督の位置関係

冬寿の墨書(墓誌)と帳下督の関係がとりわけ強く主張されるのは、その近接した位置による。例えば墓誌が石や埴製で床に置かれていたなら、それが帳下督の壁画の下であっても、墓誌は帳下督のものではなく墓主のものとみなされたはずである。また墨書であってもその位置が帳下督の上でなかったなら、やはり墓主のものと解されたであろう。安岳三号墳において唯一現存する墓誌がこの冬寿のものであるのに、それがことさら墓主ではなく臣下(帳下督)にむすびつけられる必然性は、やはりその位置ゆえなのである。

だが前述のように、これが墓誌であって題記でないとするれば絵の説明ではないことになり、冬寿と下に描かれた帳下督を必ずしも同一人物と考える必要はなくなる。そこで、当時の墓誌の例から、墓における墓誌の位置を検討し、冬寿墓誌と人物像の関係を再考したい。

27) 高古麗研究財団『증보판 평양일대 고구려유적』(남북공동유적조사보고서, 2005)。

28) 『증보판 평양일대 고구려유적』(前出)。

両晋・十六国・南北朝時代の墓と墓誌の位置関係については別稿にて統計を出している。これによると、墓誌の位置は、棺（遺骸）の付近とは限らない。その共通点は、棺よりも墓の入口近く、あるいは地上から墓門に至る土中に埋納されている点にあり、その割合は9割以上にのぼる<sup>29)</sup>。

いくつか具体例をあげてみよう。劉宝墓誌（359年）は多室墓で、墓誌は前室の右（南西隅）に立てられていた。棺は後室にあり、外部の者は墓門から入り、まず奥に葬られた人物が劉宝その人であることを知る<sup>30)</sup>（図版5）。次に単室墓の例では、謝温墓誌（406年）は、墓室甬道（羨道）のほぼ中央に置かれていた<sup>31)</sup>（図版6）。前秦（351～394年）のものと思われる朱氏家族墓のうち、朱文の墓誌は、墓道を埋め戻した土中から見つかった<sup>32)</sup>（図版7）。また特殊な例として、孟府君墓誌（376年）は、おなじ内容の墓誌5枚が、墓室の隅に配されていた<sup>33)</sup>（図版8）。この場合も甬道から墓室に入って両脇に墓誌があるため、棺よりも前にあるとみなすことができよう。また豎穴の土壙石槨墓の例としては、土壙の内部で石槨の上に置かれていた後燕の崔適墓誌（395年）がある<sup>34)</sup>（図版9）。このように墓誌の位置は、墓の外、甬道、部屋の隅など様々であるが、位置選定の根底には、外部の者が被葬者と対面する前、あるいは対面する際に、被葬者が誰であることを知らしめる標識、という観念があるようである<sup>35)</sup>。ただし外部の者は、あらかじめ定められた墓道や墓の入口から墓室内に入ることが前提となる。

では、安岳三号墳の例はどうであろうか。前述のように、安岳三号墳の墨書墓誌は、前室の西側室入口の南壁上にある（図版1, 2）。外部の者は門から前室に入り、石柱の並んだ背後にある後室に進む前に、自分の左手にある墨書の墓誌を見ることになる。左という点では、劉宝墓と共通する。ここで第一に対面する人物画は、墓誌の真下に描かれた帳下督となり「帳下督の墓誌＝冬寿」という図式が成り立ちそうである。

だが位置選定の観念にもとづけば、墓誌の主人公の候補は、帳下督に限らない。墨書墓誌の役割が被葬者との対面に先だって「読ませる」ものならば、それは帳下督だけでなく、西側室内の全体が対象となる。つまり、西側室入口北壁の帳下督、そして西側室東壁北側の官人、さらに西側室西壁の墓主像が、冬寿墓誌の候補となりえるのである（図版10）<sup>36)</sup>。

しかしながら、安岳三号墳の墓誌は壁面に墨書で記されており、墓室の内外に埋納される「モノ」としての墓誌とはやや異なる。「書き場所」は「置き場所」よりも空間の選定に限りがあり、おなじ理解ではみえてこない部分もあろう。壁面墨書の墓誌には、何か特別な意味があるのだろうか。次節ではこの点を検討したい。

29) 篠原論文（前出）。

30) 佟柱臣「喜見中国出土の第一塊烏丸石刻」（『遼海文物学刊』96-2, 1996）、山東鄒城市文物局「山東鄒城西晋劉宝墓」（『文物』05-1, 2005）。図版は後者から引用。

31) 南京市博物館・雨花区文化局「南京南郊六朝謝温墓」（『文物』98-5, 1998）。

32) 咸陽市文物考古研究所「陝西咸陽市文林小区前秦朱氏家族墓的發掘」（『考古』05-4, 2005）。

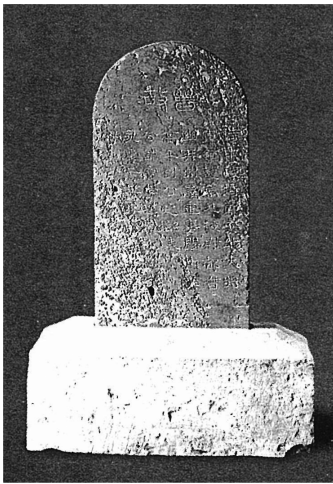
33) 安徽省文物工作隊「安徽馬鞍山東晋墓清理」（『考古』80-6, 1980）。

34) 陳大為・李宇峰「遼寧朝陽後燕崔適墓的發現」（『考古』82-3, 1982）。

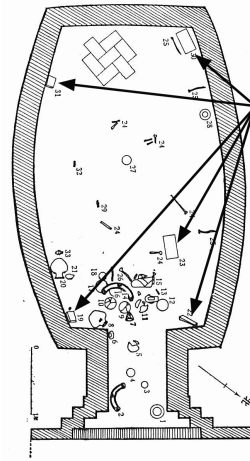
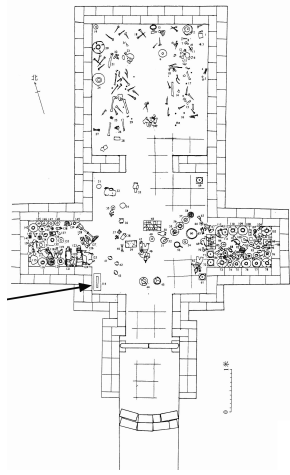
35) ここでいう外部の者とは、人に限らず、鬼神や靈魂といった類も想定されていると思われる。

36) 『안악 제3호분 발굴보고』（前出）。

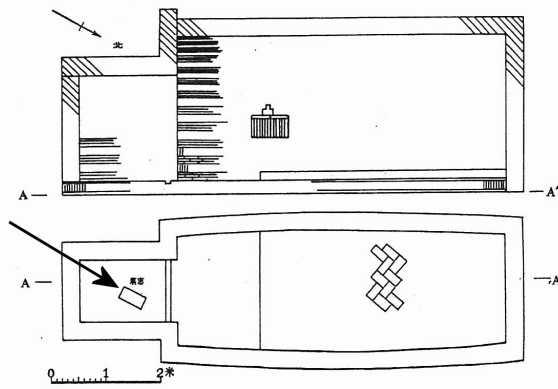




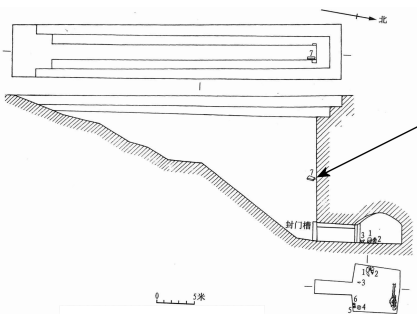
図版5 劉宝墓誌 (注30に出典)



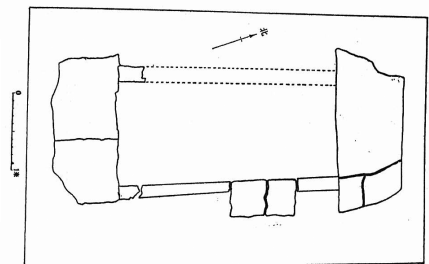
図版8 孟府君墓誌 (注33に出典)



図版6 謝温墓誌 (注31に出典)

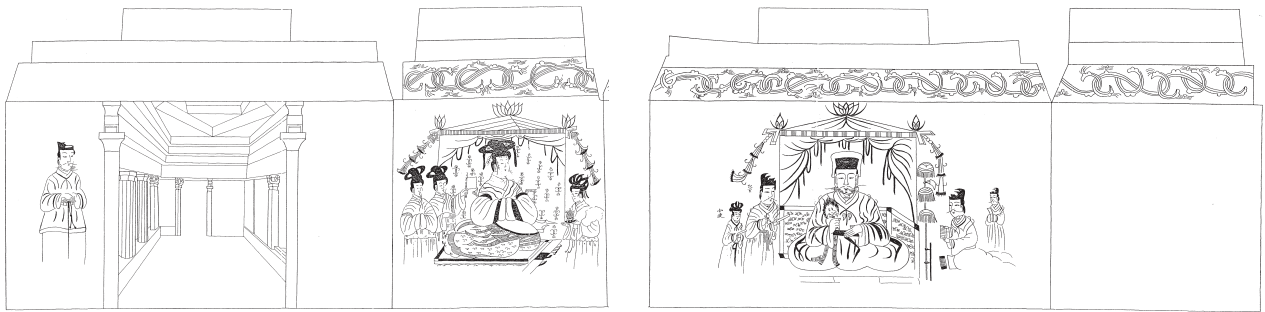


図版7 朱文墓誌 (注32に出典)



図版9 崔適墓誌 (注34に出典)





図版10 安岳三号墳西側室壁面の展開図（注2に出典）

## 2 壁面墨書としての墓誌の性格

壁画墓に墨（朱）書で題記を残した例は多く、土器や石、磚の墓誌に墨（朱）書で書かれた例も報告されている。敦煌出土の土器（陶罐）の鎮墓文<sup>37)</sup>や、高昌国をはじめとする中国西北地域の墓誌<sup>38)</sup>がそうした例である。だが問題は、単なる題記や、埋納場所が選べる墨書の墓誌ではなく、壁面という限られた空間に記された墓誌である。

墓誌の材質は、出典や情報の不明確なものを除くと、石が45件、磚が46件、壁面墨書（朱書は0件）が4件と、壁面墨書が極めて少ない<sup>39)</sup>。材質の傾向は時期によって異なり、西晋代は石が31件、磚は9件と石がかなり多い半面、東晋代は石が6件、磚が27件と逆である。五胡十六国代のものは石5件、磚8件、劉宋は石1件、磚1件、北魏は石2件、磚1件である。一方壁面墨書は、東晋1件、高句麗3件と、高句麗に多いのも特徴である。

墓誌の材質は、おなじくそれらを使って築造される墓室との関係もあわせて考慮すべきであろう。墓からの出土が明確な墓誌をもとに、墓室・墓誌の材質の組み合わせを表にすると、磚室と磚墓誌のセットが最も多い（表3）<sup>40)</sup>。

表3 墓室と墓誌の材質の組み合わせ

墓室の材質	墓誌の材質	数
磚	磚	28
磚	石	11
磚+土洞	石	2
石	磚	0
石	墨書（壁面）	3
石	石	1
石（床に磚）	墨書（壁面）	1
土洞	磚	8

次に墓誌の出土地域のうち主なものをあげると、東晋の都であった南京市を含む江蘇省が圧倒的に多

37) 敦煌文物研究所考古組「敦煌晋墓」（『考古』74-3, 1974）、甘肅省文物考古研究所『敦煌祁家湾—西晋十六国墓葬発掘報告』（文物出版社, 1994）。

38) 侯燦・呉美琳『吐魯番出土磚誌集注（上下）』（巴蜀書社, 2003）。

39) 篠原論文（前出）。

40) 篠原論文（前出）。

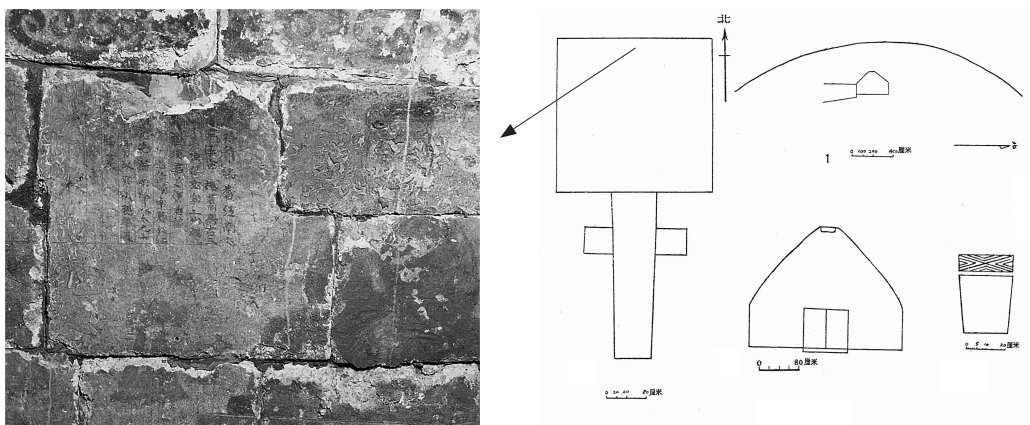
く、これらはすべて東晋以降のものである(表4)<sup>41)</sup>。また江蘇省のものは磚墓が31基(1基は不明)であり<sup>42)</sup>、これによって「東晋(～南朝初期)＝磚墓＝磚墓誌」という構図がほぼ確実となり、同地域における磚墓誌文化が、漢族の江南への移動と密にかかわっていることが指摘できよう。

表4 墓誌の主な出土地域

地域		数量	国別の数量
江蘇省	南京市	25	東晋24, 劉宋1
	鎮江市	5	東晋5
	上記以外	2	東晋2
河南省洛陽市		6	西晋6
陝西省咸陽市		6	十六国1, 前秦5
遼寧省		7	前燕1, 後燕1, 北魏2, 高句麗3

一方、これとは対照的に、石室墓と磚墓誌のセットはまったくない。考えてみれば、墓誌用の磚は、墓をつくるための大量の磚とともに製作された可能性が高く、墓誌の内容や書以外に費やされる労力は、さほど多くはなさそうである。その半面、磚を必要としない石室墓の墓誌のためにわざわざ一枚の磚を製作するのは、労力や時間の負担となろう。ただ土洞墓(地中に横穴の墓室を設けた墓)と磚墓誌のセットが8例あることは、墓の築造における労力やコストが絶対条件ではなかったことを示唆するが、墓の多くは咸陽など中原地域で見つかっており、一帯は磚の使用が一般的な漢族の居住地域であるため、調達が困難だとはいえない。今後石室墓と磚の墓誌のセットが見つかる可能性もあるが、この傾向は大枠において変化することはないと思われる。磚墓誌の例でいえば、やはり手に入りやすい材質が好まれる傾向にあったのである。

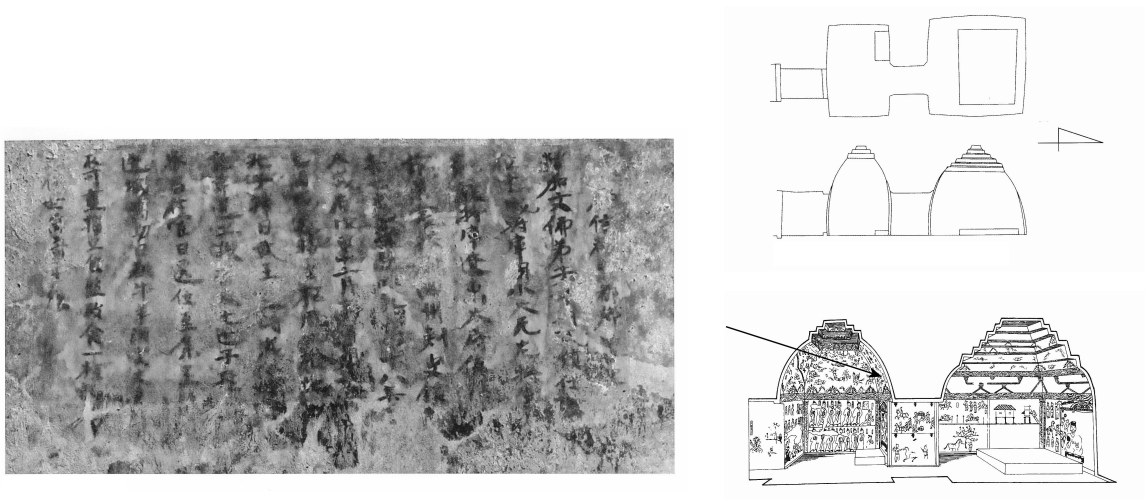
では、壁面墨書の墓誌4件にも、こうした点があてはまるだろうか。4件のうち3件は高句麗のもので、1件は雲南省昭通市の霍承嗣墓である(図版11, 12, 13, 表5)。



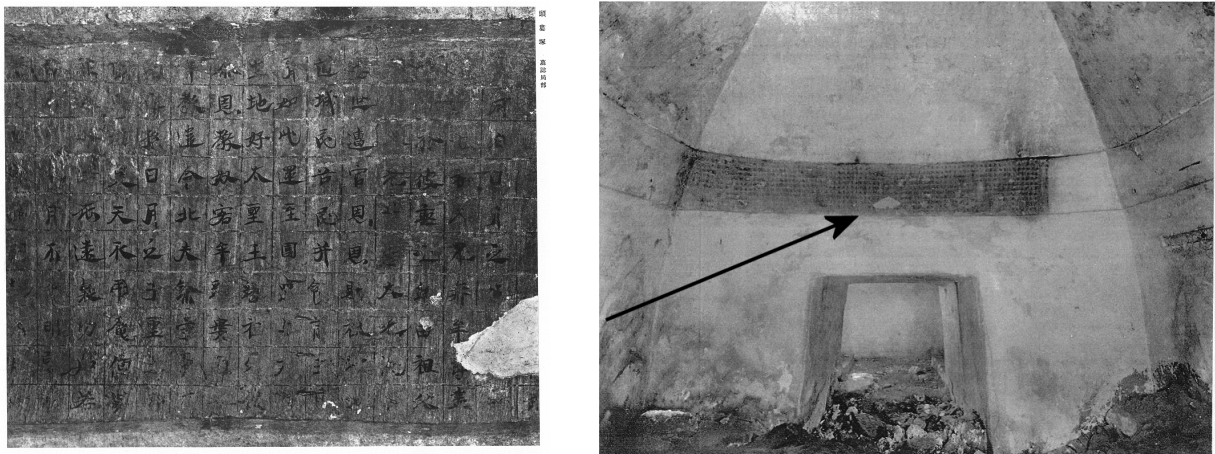
図版11 霍使君(承嗣)墓誌(注43に出典)

41) 篠原論文(前出)。

42) 篠原論文(前出)。



図版12 徳興里古墳墓誌（注44に出典）



図版13 牟頭婁墓誌（注45に出典）

表5 壁面墨書墓誌のある墳墓

墳墓名称	所在地	所属	年代	墓室の材質	墓誌の位置
安岳三号墳 <sup>43)</sup>	共和国黄海南道安岳郡	高句麗	357年（墓誌年号）	石	西側室入口南壁上段
霍承嗣墓	中国雲南省昭通市	東晋	386～394年（墓誌年号）	石（一部磚）	奥室北壁中段
徳興里古墳 <sup>44)</sup>	共和国平安南道南浦市	高句麗	408年（墓誌年号）	石	後室入口上段
牟頭婁塚 <sup>45)</sup>	中国吉林省集安市	高句麗	5世紀前半	石	後室入口上段

これらはいずれも石築の墳墓で、壁面には漆喰が塗られており、高句麗の牟頭婁塚以外は壁画が現存する。漆喰の塗布は、壁を補強し、壁面を整え、さらに壁面に何かを記したり描いたりすることが念頭

43) 雲南省文物工作隊「雲南省昭通後海子東晋壁画墓清理簡報」（『文物』63-12, 1963），王海濤主編『雲南歷代壁画芸術』（雲南人民出版社・雲南美術出版社，2002）。図面は前者，写真は後者より引用。

44) 국립문화재연구소・남북역사학자협의회 『남북공동 고구려 벽화고분 보존실태조사 보고서』（2006）。

45) 池内宏『通溝 上巻』（日滿文化協會，1938）。



に置かれている。絵や書を壁面にほどこす際、筆が用いられるのは明らかである。筆の使用を前提にすれば、便宜性において、壁面墨書の墓誌が選択される蓋然性は高いと言えよう。つまり壁面墨書の墓誌は、壁面の漆喰、筆の使用という条件が影響しているようである。

これとともに、墓室が石築である点にも注目しておく必要がある。安岳三号墳のある黄海南道安岳郡五局里は、後漢～西晋代には帯方郡の領域だったと考えられている<sup>46)</sup>。黄海道地域には以前から漢文化の影響を受けた塼墓が築造されてきたが<sup>47)</sup>、帯方郡は313～314年にかけて高句麗に滅ぼされる<sup>48)</sup>。安岳三号墳はそうした事件の後につくられた古墳である。大がかりな分布調査は行われていないが、一帯に分布する5～6世紀の石室封土墳からみて、漢の伝統をうけつぐ塼墓は衰退し、石室墳という高句麗の墓制が主流となっていくのは間違いないと思われる。

だが安岳三号墳は、典型的な高句麗の墓制というわけではない。その石室（槨）構造は、中国の遼陽のものに通じ、その知識や技術をもとに築造されたことはほぼ間違いなく<sup>49)</sup>、また一部は山東からの影響もうかがえるという<sup>50)</sup>。それは、冬寿が遼東平郭の出身であり、中原の塼築墓よりも遼東一帯に分布する石築墓の文化に接する機会が多かったことから考えてもうなずける。その一方で、安岳三号墳の羨道の発達には塼墓の影響がみられるとの指摘<sup>51)</sup>や、遼陽・山東の石（槨）室や中原の塼墓が地下に築造されるのに対し、地上に築かれた安岳三号墳は高句麗墓制の影響を受けている点など、様々な要素が混入している点も見逃せない。いずれにせよ、現地の様々な技術を総合した結果として、石築の墓制が採択されたのであろう。

このように、安岳三号墳の登場背景には、塼の製作が困難であったか、あるいは塼墓にこだわる必要のない石室墳の築造があり、さらに漆喰や筆の使用が加わり、それが壁面墓誌の採択に影響を与えたものと考えられる。このように壁面墓誌は、特別な目的をもって意図的に選択されたわけではなく、墓の築造にかかわる諸条件の中で選択されたものであり、一般の墓誌と大差ないとみてよさそうである。

以上、安岳三号墳の墨書について、様式や位置、材質などから考察してきたが、壁面墨書という様式が、必ずしも帳下督の墓誌であることを示すものではなかった。次章では、先学の議論を参考にしつつ、墓誌と墓主、そして帳下督の関係についてさらに考えたい。

46) 谷井濟一「黄海道鳳山郡・平安南道順川郡及平安北道雲山郡古蹟調査略報告」（『朝鮮総督府大正五年度古蹟調査報告』、朝鮮総督府、1920）、藤田亮策「楽浪の文化」（『朝鮮古文化綜鑑』第二卷、養徳社、1948）、田村晃一『楽浪と高句麗の考古学』（同成社、2001）。

47) 『楽浪と高句麗の考古学』（前出）。

48) 遼東張統拋楽浪、帯方二郡、与高句麗王乙弗利相攻、連年不解。楽浪王遵説統帥其民千余家帰廬、廬為之置楽浪郡、以統為太守、遵參軍事。（『資治通鑑』第88 晋紀10 孝愍皇帝上 建興元年）。十五年春正月、立王子斯由為太子。秋九月、南侵帯方郡。（『三国史記』卷17、高句麗本紀5、美川王）

49) 岡崎論文（前出）。

50) 中村潤子「高句麗壁面古墳と楽浪の故地」（『考古学と地域文化（同志社大学考古学シリーズⅢ）』、同シリーズ刊行会、1987）。

51) 東潮『高句麗考古学研究』（吉川弘文館、1997）。



### 三 冬寿墓誌と墓主，そして帳下督の関係

#### 1 冬寿墓誌と墓主

前述したように、墓の主人を誰とみるかは、大きく①冬寿本人、②高句麗王の2説に分かれる。両説が根拠とする内容をいくつかあげておくと、①は、墨書が冬寿の墓誌であること、墓主像の服装が高句麗のものとは異なること、墓制や壁画の手法や絵の配置などが魏晋代の壁画に共通していることなどがあり、②には、墨書が帳下督の上にかかれていること、朱書に登場する官（記室、帳下督）は王や太傅、大將軍などの属官であること、墓の規模が非常に大きいこと、などがある<sup>52)</sup>。

これに筆者の検討を加えてみる。まず冬寿の墨書は基本的に墓誌であり、墓誌である以上、彼はこの墓の被葬者でなければならない。次に墓誌に記された出身地（本籍）の明記は漢族の伝統であり、また彼の官爵表記は高句麗ではなく東晋の官制になったものと考えられるが、その冒頭に所属（「晋故」など）が存在せず、これは虚職・自称説の傍証となり得る。このように、冬寿は漢族の伝統を重んじ、またその王朝の官名に自身の地位を求めていた。そして墓誌の位置は帳下督のみを特定する根拠にはならず、西側室内の墓主像なども対象に含まれ、材質（壁面墨書）においては、墨書であることが特別な意味を持つのではなく一般の墓誌と同様に考えて良いものと判断された。

このように安岳三号墳と冬寿の墓誌は、高句麗よりも中原や北東アジア地域の魏晋文化の影響を多分に受けていることが分かる。こうした文化が安岳地域に出現する契機は、やはり冬寿という人物が4世紀前半に高句麗に亡命し、この地に送られてきたことにあったと考えるべきであろう。それはまた、冬寿本人が被葬者にほかならなかったからでもあったと思われる。

ならば、被葬者についても魏晋の伝統とのかかわりから考える必要がある。安岳三号墳には複数の棺が存在したと報告されている<sup>53)</sup>。両晋期の被葬者の墓誌には父母や祖父母、妻子など親族の名が記された例があるが、多くは夫婦のみで合葬される<sup>54)</sup>。親族が加わる例も存在するが、墓誌にみられる血族意識の強さにかんがみれば、その枠を超えた人物が合葬されることは考えにくい。冬寿が亡命官人であり、漢族の伝統を重んじた人物であることからすれば、安岳三号墳もまた冬氏一族を中心とする墓と考えるべきであろう。王陵説をとって冬寿のかたわらに彼の君主たる高句麗王の遺骸が安置されたと想定するのは、やはり無理があると思われる。

では、墓主と冬寿の関係はどのようにとらえるべきだろうか。冬寿は、虚職・自称の可能性が高いとはいえ、現地において「相」や「太守」として認められていた。晋代の太守が3品の將軍の属官である帳下督を置く地位にあったことはすでに指摘されている<sup>55)</sup>。よって冬寿墓誌の下に描かれた帳下督は、「太守」たる冬寿の臣下とみることになんら問題はなく、だとすればこの地に冬寿以上の高官が存在しえたかが焦点となろう。ところで、楽浪の故地である平壤や、帯方郡の地域であった黄海北道鳳山郡か

52) また②はさらに美川王（在位300～330）と故国原王（在位331～370）の2説に分かれるが、これは基本的に王陵説が成立した後の解釈となるので、ここではひとまず対象外とする。

53) 『안악 제3호분 발굴보고』（前出）、岡崎論文（前出）。

54) 代表的な例として、前述の王興之・宋和之夫婦墓がある。

55) 孔錫龜論文（前出，1989）。

らは、「太守」号をもつ人名塚が出土しており、彼らは銘文の年号・干支によって冬寿とおなじ4世紀半ばごろまで生きた人物と考えられている<sup>56)</sup>。彼らの太守号もまた、高句麗や胡漢の王朝から授けられたものとは言いがたく、自称と見て間違いのないと思われるが、いずれにしても、太守以上の官が確認された例はない。そもそも郡県統治が機能を失っていた帯方の故地において、(郡)太守以上の統治者が君臨していたと考えるのは無理であり、またそれが求められたとも考えられない。冬寿の太守号は、それが虚職や自称であったとしても、同地域における最高の位であったと考えて無理はなからう。このように安岳三号墳の墓主は、やはり冬寿以外には想定しがたいのである。

以上の点から、安岳三号墳の墓主は墓誌の主人公、冬寿であると認められる。王陵説は、この時期高句麗の辺境であった安岳に王の墓が築かれたという点で魅力的ではあるが、現時点においてそれを裏づけるだけの確実な根拠は乏しいと言わざるを得ない。

だが冬寿が安岳三号墳の墓主であるとしても、やはり腑に落ちないのは、その墓誌をあえて彼の臣僚である帳下督の上にした点である。次節では、その解釈について述べたい。

## 2 冬寿墓誌と帳下督の関係

墓主である冬寿の墓誌が描かれたのは「帳下督の上」であるが、墓室の構造からいえばこの場所は「西側室入口の南壁(の上部)」にあたる。両者は同じ場所を指すが、概念としては別にとらえることもできる。つまり「なぜ帳下督の上なのか」ではなく「なぜ西側室入口の南壁なのか」である。

このように視点をかえ、西側室という空間を中心に考えると、室外と室内の違いがみえてくる。先に二章において、墓誌の位置選定には「墓主と対面する前に読ませる」という観念が根底にあったことを指摘した。室内にある墓主像と対面する前なら、墓誌は室外、しかも入口にある方が確かに都合がよい。その考え方に則した理解は可能であろうか。

この参考となるのが、徳興里古墳の墨書である。徳興里古墳は共和国の平安南道南浦市江西区の徳興里にある双室墳<sup>57)</sup>で、鎮という男性の墓誌(408年)が壁面墨書で記されている(図版12)<sup>58)</sup>。墓誌は前室北壁天井の下段、前室から後室に入る入口の上にある。墓主像は前室の北壁西側と後室の北壁にそれぞれあり(図版14, 15)、絵から同一人物であることが分かるが、墓誌は前室墓主像の真上でなく右斜め上に位置することになり、後室への入口を中心とする配置であることが分かる。これは明らかに、後室の墓主像に対面する前に「読ませる」ことを念頭においた配置である。前室の墓主像との関係をどう理解するのかという問題は残るが、安岳三号墳と同様、墓主を理解せしめ、彼との対面を誘導するという考え方は共通している。つまり「帳下督の上」ではなく、「西側室入口南壁」という点において、墓誌の位置選定は妥当性をもつ。

しかしながら、これは室内に配するべきではないという説明にはならない。室内配置の是非については、別の視点から考える必要がある。

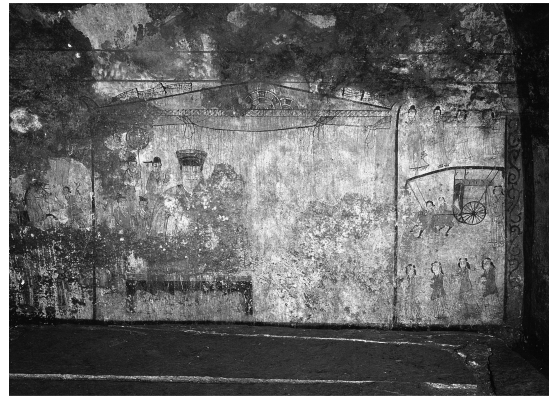
56) 孔錫龜論文(前出, 1988)。

57) 朝鮮民主主義人民共和国社会科学院『徳興里高句麗壁画古墳』(朝鮮画報社, 1986)。

58) 朝鮮画報社『高句麗古墳壁画』(講談社, 1985)。



図版14 徳興里古墳前室奥壁上部の墓誌（注58に出典）



図版15 徳興里古墳後室奥壁（注3に出典）

西側室内には現在、北壁と東南壁（冬寿墓誌のある面の裏）の壁画がほぼ完全に見えなくなっている。本来なかったとする見方もあるようだが、墓主像をとりまく壁面の装飾が放置、なおざりにされたとは考えられない。東南壁には、東北壁の官人像と対をなす人物像が存在したと思われ、西側室入口の内外で墓主の政務を補佐する官人群をなしていたのであろう。また北壁は、墓主を中心に北壁と対をなす南壁に夫人図があることを考慮すれば、やはり親族など墓主により近い人物が描かれていたものと思われる<sup>59)</sup>。

最も適切な配置はやはり墓主像のある西壁であろう。墓主像は帷幕で囲まれており、そのさらに左右には壁画の痕跡がなさそうである（図版10）。本来はあったのかもしれないが、墓誌を書くだけのスペースは存在し、それによって墓主像と左右の人物像からなる中央の構図が損なわれることはない。だが墓誌がそこに記されることはなかったのである。

この点は、徳興里古墳においても共通している。2つの墓主像はいずれも大きく華やかで、墓主図の一部として墓誌を配することは可能だったはずだが、あえてそれが避けられている。墓誌は前室・後室のいずれの墓主像とも離れており、その意味からいえば、墓誌の主人公は室内のどの人物画にも該当しえる。ただ墓誌のそばに人物がないこと、墓誌がひとつであることから、この墓誌が墓主のものだと判断するのであって、墓誌に「墓主の墓誌」と明記されているわけではない。そういった暗黙の了解があるとは言え、あえて墓主像付近に配することを避けたのは、華やかに彩った壁の貴人図に、ことさら無粋な文字列を入れるのをはばかったからではないだろうか。墓主像はあくまで像のみで完結しているという考え方があるのであろう。

こうした理解が正しければ、安岳三号墳の西側室内においてまず墓誌を記す候補から除かれるのは西

59) ただ安岳三号墳の墓室構造や図像を継承したと考えられる台城里一号墳（4世紀後半）の墓主像（西側室西壁）の横（北壁）にも壁画が確認されず、北壁を空白にする点で共通する。これから考えると、北壁については当初から壁画の制作が行われなかった可能性もある。



壁（墓主像）になるだろう。ただ墓主夫人図のある南壁，そして墓主の親族が描かれた可能性の高い北壁も，壁面は異なるが墓主を中心とするひとつの場面を構成しているため，やはり除外されよう。そうすると西側室内において墓誌を記すことのできる位置は，官人が描かれた東北（および東南）壁のみということなる。だが東壁では，室内に入ってから背後を振り向かねばならず，対面の前に「読ませる」意味をなさない。結局西側室の内部には，様々な制約から墓誌が記されなかったのである。

以上のことから，西側室の外（南壁）に墓誌を記した理由は説明できた。最後に，帳下督との関係，そして西側室の意味について述べておきたい。

前述のように，安岳三号墳の墓室構造の淵源は遼陽に求められるが，墓主像の構図において参考となるのが，遼寧省朝陽市十二台營子郷にある袁台子墓である。袁台子墓は壁画をもつ多室墓で，安岳三号墳との共通点が多く，一般的に安岳三号墳とおなじ4世紀代のものと考えられており<sup>60)</sup>，これまで見つかった安岳三号墳に先行する墓の中で，時期的に最も近いと考えられている。墓主の像は入口を入れてすぐ左手（前室右隅）の龕の西壁にあり，龕のすぐ南にある壁には，墓主を向いて夫人とおぼしき女性が並んでいる。一方，墓主像のすぐ西にある壁の中段には，墓主の絵の方に向かって歩く数人の行列が描かれている。彼らは樽（たる）や魁（ひしゃく）をはじめ，飲食にかかわる様々なものを手に持ち，左から6人目の人物の上には「二月己…，子…殯背萬…墓…墓奠」という数行からなる墨書が確認されたという<sup>61)</sup>（図版16）。絵の内容から奉食図と名づけられているが，墨書の「殯」，「奠」，「墓」という表現からすると，喪葬儀礼と考えるのが妥当であろう。彼らの向かう先には墓主像があり，これは墓主の葬儀を執り行ったことを暗示しているものと思われる。

このように，西南隅において「坐西面東」する墓主像や，南壁から西に向く夫人の構図は，安岳三号墳にも通じる<sup>62)</sup>。また墓主像のある西南の龕は，周囲に描かれた侍従や帷幕の様子からみて，墓主が政務をとる空間を立体的にあらわしているものと思われる，これも安岳三号墳の西側室と共通する。

この西南隅という位置や，坐西面東の観念は，後漢代にもみられるという。後漢代の墳墓では西側室が重視されており，それは宗廟などで西壁の龕に神主を蔵することに由来するという<sup>63)</sup>。また前漢洛陽城や古代の礼制の例から，西南隅における「坐西面東」は尊長居住の場所であったことが指摘されている<sup>64)</sup>。そうした古制が遼西・遼東に伝わって魏晋代の石室（槨）墓に取り込まれ，安岳三号墳へと受け継がれたのである。

だが安岳三号墳の西側室は，これらよりも高い完成度をみせている。すでに何度か述べたように，西側室の入口は帳下督によって守られており，入口に設けられた柱には斗栱を模した彫刻がほどこされて

60) 遼寧省博物館文物隊・朝陽地区博物館文物隊・朝陽県文化館「朝陽袁台子東晋壁画墓」（『文物』84-6，1984）。

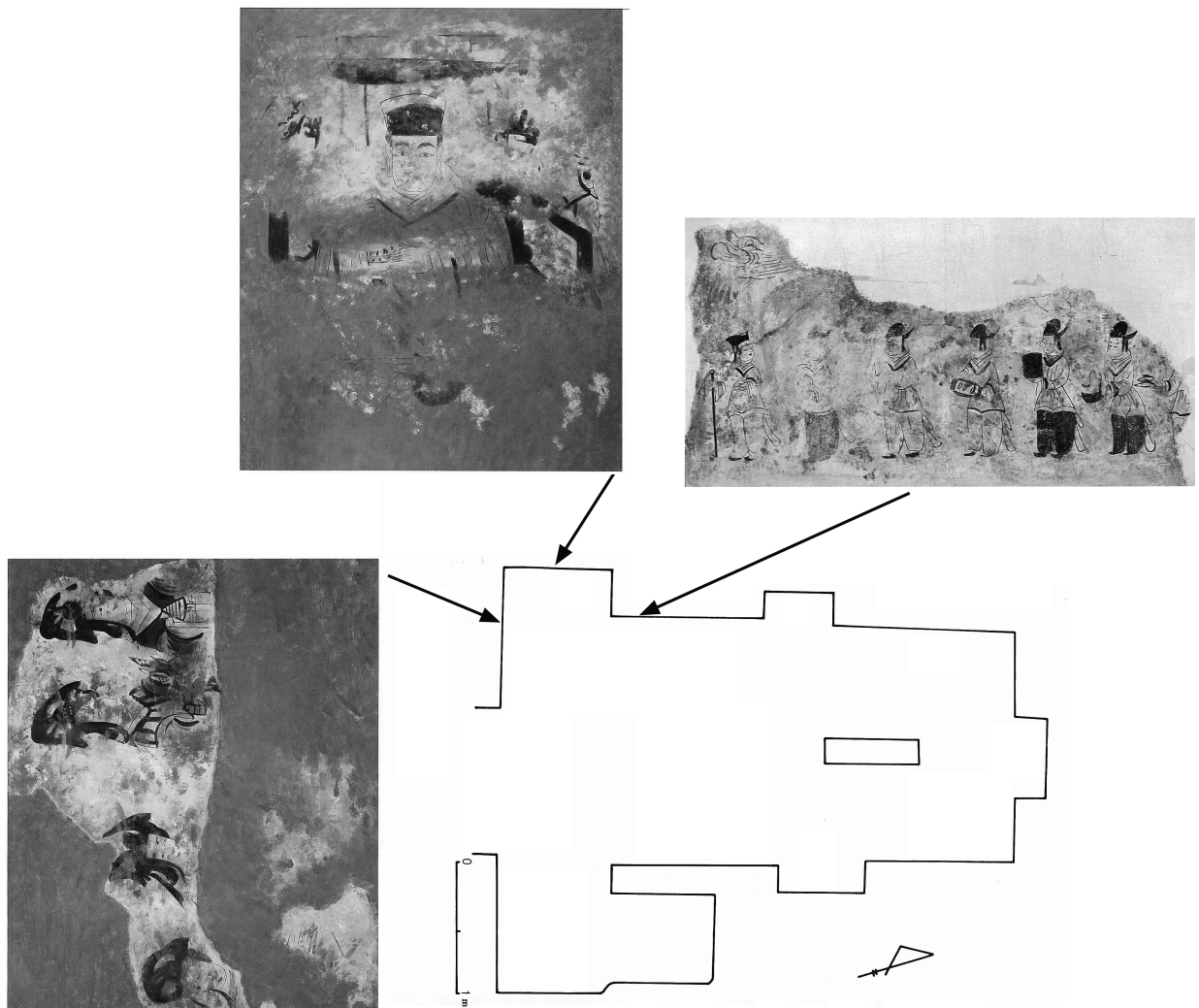
61) 서울대학교박물관『2000년전 우리 이웃 중국요령지역의 벽화와 문물특별전』（2001）。

62) 東潮氏は，この袁台子墓の前段階として，上王家村墓の存在に注目している（『高句麗考古学研究』，前出）。同墓も前室の左右に小室（側室）を持ち，後室の入口には石柱が立てられている。また右側室（方位では南に位置）には単独で榻に座した墓主像が描かれ，周囲に侍従や帷幕が描かれている。李慶発「遼陽上王家村晋代壁画墓清理簡報」（『文物』59-7，1959）。

63) 土井淑子『古代中国の画像石』（同朋舎出版，1986）。

64) 楊寬『中国都城の起源と発展』（西嶋定生監訳・尾形勇・高木智見訳，学生社，1987）。





図版16 袁台子墓壁画配置図（注61に出典）

いる。さらにその帳下督の裏側にあたる西側室の東壁にも、帳下督とおなじ服装の官人が描かれている<sup>65)</sup>。西側室は東西170センチ、南北およそ230センチと墓室内で占める規模は小さいものの、侍従や高官によって補佐される政務の空間が、「室」として立体的に再現されている（図版2，10）。部屋の内外に立つ帳下督・官人は、墓主の属官・護衛として、文書の出納や人の出入をつかさどったのであろう。政庁のミニチュアともいべき空間が、見事に再現されているのである。

この帳下督・官人像の高さは、おおよそ入口柱の斗栱付近の高さ程度までで、その上の空間が空いている。冬寿の墓誌は南壁の帳下督の頭上にあるわけだが、このスペースは北壁の帳下督のそれよりやや大きい<sup>66)</sup>。人物像は基本的に墓主・夫人像の大きさ以上に描くことは許されなかったはずであり、入口

65) 北壁の絵はまだ鮮明であるが、南壁のものは退色し、その輪郭を知るのみである。

66) 入口北壁の帳下督の上部には、何かが塗られた痕跡がある。これは最初の報告書（1958）の写真から確認される。調査後の補修の痕跡であれば、入口南壁の帳下督と同様、壁面がさらに上まで露出していたことになるが、保存実

内外の人物像がすべてほぼ同じ高さであることを考えると、墓誌を記すため故意に空けられたのではなく、描いた後の空きスペースに墓誌が記されたと考えるのが妥当であろう。つまり、帳下督と墓誌の配置は意図的なものではなかったのである。

おそらく墓主は生前も、帳下督のような属官によって守られ、来訪者を迎えたものと思われる<sup>67)</sup>。政庁の主への拝謁は、誰にでも許されていたわけではなく、生前はさらに厳重かつ複雑な謁見の手続があったものと考えられる。来訪者は、部屋あるいは門外で呼ばれるまで待ち、帳下督の前で礼節を正し、部屋に入ったのであろう。換言すれば、入口で来訪者に主人の身分を明らかにし、相応の礼節を求めることが、帳下督の役割であったのである。

そのように考えると、冬寿の墓誌とは、主たる冬寿の身分を明かすことで来訪者に秩序と礼節を求める帳下督の言葉そのものとなる。つまりこの墨書は、墓誌の様式を借りて入口の壁面に記されたことで、来訪者が「読む」のではなく、帳下督が来訪者に「告げる」ものへと変容しているのである。

帳下督図と墓誌は、最初から別々に制作・起草され、その後配置が考慮されたようである。壁画と墨書の担当者が異なっていたからであろう。だが両者が西側室入口の南壁に配置されたことで、墨書墓誌が帳下督の発する言葉として機能する構図ができあがったようである。偶然の産物であったとしても、結果として両者は一体となって場面を完結させているのである。

一方、報告によると、西側室入口の北壁にも、帳下督の絵があり、その頭上に墨書が確認されたという<sup>68)</sup>。これは安岳三号墳の調査初期から指摘されており、何度か釈文が示されたものの確定にはいたらず、判読はきわめて困難である(カラー図版3, 4)<sup>69)</sup>。王陵説においては、この墨書が北壁の帳下督の題記であり、南北壁の墨書はいずれも帳下督を指しているため、墓主とは無関係だとする<sup>70)</sup>。ちなみに文字の位置は、壁面の最上段という指摘<sup>71)</sup>と、帳下督の冠帽の前部(左)と壁面最上段との中間あたりに、縦に5文字ほどが確認されたという話<sup>72)</sup>がある。

だが、これまで述べてきた安岳三号墳の墓誌の観念にそって考えれば、若干の類推が可能である。第一に、墨書である点から墓誌の可能性が高い。文字の位置は、いずれも共和国側の研究者より伝え聞い

---

態報告書によると保存処理の跡はないとある。

67) 西側室の空間が生前のものか、それとも死後の仙界における姿であるのかは断定しかねるが、墓主像が神仙のように現実からかけ離れた姿ではないことを考えれば、生前の生活にもとづいた理想の姿を描き出したものと考えても無理はなかろう。

68) 『안악 제3호분 발굴보고』(前出), 손영중 「덕흥리벽화무덤의 피장자 망명인설에 대한 비판(2)」(『역사과학』 91-2, 1991)。

69) カラー図版3は東潮・田中俊明『高句麗の歴史と遺跡』(中央公論社, 1995), カラー図版4は정호섭 「고구려벽화 고분 명문자료의 재검토」(『남북공동 고구려 벽화고분 보존실태조사 보고서』, 국립문화재연구소・남북역사학자협의회, 2006)から引用。

70) 손영중論文(前出)

71) 『高句麗の歴史と遺跡』(前出)。

72) 墨書の調査を行った共和国社会科学院科学指導局のチ・スン Chol 副局長の証言(2006年4月から5月にかけて行われた韓国・共和国が共同で行った高句麗壁画古墳保存実態調査に参加した高麗大学校博物館の鄭好燮氏よりうかがった)。

た内容であるが、そのいずれもが冬寿の墓誌が記された帳下督図上部の範囲内に収まり、冬寿墓誌のような体裁で書かれていた可能性は高いと思われる。

第二に、南壁の墓誌が冬寿、すなわち墓主のものであるとすれば、北壁の墨書は彼とおなじ高貴な身分の者であると同時に西側室内に描かれた人物となろう。もし室内北壁に壁画があったなら墓誌の主人はそこに登場する人物であった可能性が高いが、室内南壁の夫人もまた墓誌の候補として十分可能性がある。当代の墓誌には、配偶者に言及したものが少なからず存在し、夫婦合葬墓において夫婦の墓誌が別個に作られたものもある。いずれにせよ、墨書は冬寿の親族に関する墓誌であったと考えるのが妥当であろう。

### おわりに

以上、安岳三号墳の壁面墨書について、様式や統計資料を用いつつ、墨書が冬寿の墓誌であること、安岳三号墳は冬寿を墓主とする冬氏一族の墓であることをあらためて確認した。また新たな知見として、墓誌と帳下督図は、異なる構想から別個に制作・起草されて同じ場所に配されたものだが、結果として西側室の構図をきわだたせたことを指摘した。あわせて西側面入口北壁にあるとされる墨書が、冬寿と合葬された一族の墓誌である可能性が高いことを指摘した。

冬寿の墓誌には、遼東の出身地が明記されていた。当時は、中原を追われて江南に逃げのびた貴族が、いつか故郷に戻って埋葬されることを墓誌に刻む、そんな時代でもあった。慕容鮮卑の遼東支配、戦争と捕虜、そして異民族政権への亡命を経験した冬寿もまた、望郷の念にかられながらこの地で客死したのだろうか。

冬寿を葬った古墳は、彼の数奇な運命をうらづけるかのように、戦乱の北東アジアにおける文化の移動と交渉、そして変容によって形づくられている。だが彼が将来した知識と技術は、石室封土墳という高句麗の墓制につながり、彼の墓はその祖型のひとつとしてこの地に根ざした。壁画は今もなお、彼の姿を伝えている。



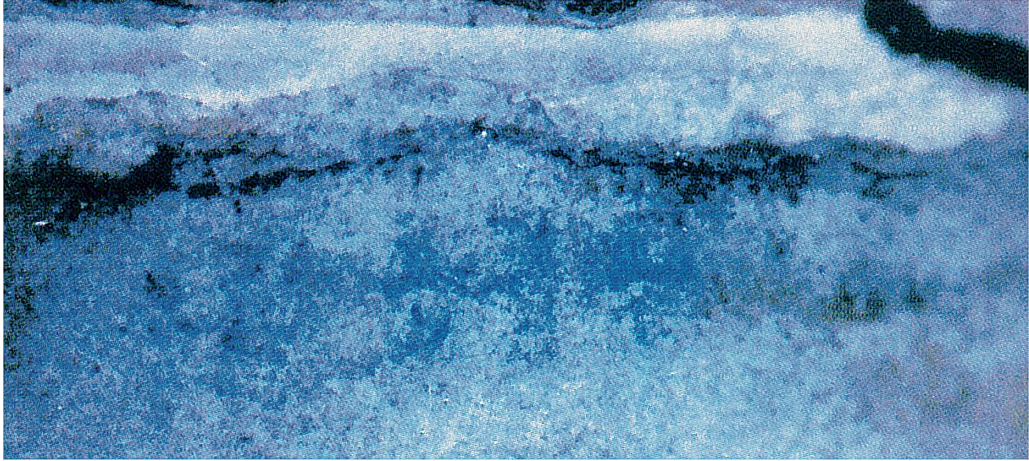


カラー図版1 帳下督と朱書の題記（注27に出典）

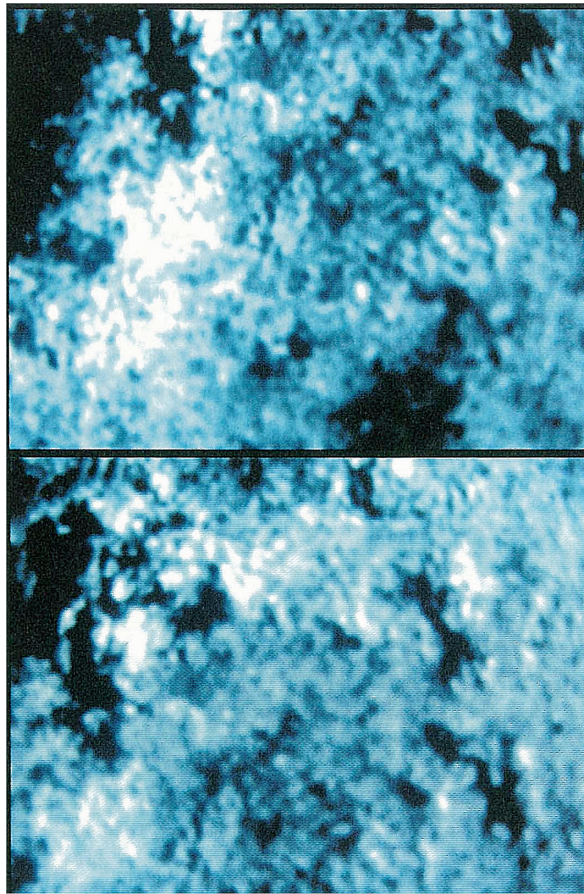


カラー図版2 出行図と「□上幡」の題記（注27に出典）





カラー図版3 西側室入口北壁の墨書（注69に出典）



カラー図版4 西側室入口北壁の墨書拡大図（注69に出典）



